

## インフルエンザ流行情報（第12報）

### ●インフルエンザ流行情報

本県における平成27年第7週(2月9日～2月15日)のインフルエンザ流行指数は**8.85(第6週は13.00)**まで減少し、**終息基準値の10を下回りました**ので、本日、**県内全域の警報を解除**しました。全国でも12.15(第6週は19.03)まで減少しています。

今週も全ての保健所管内で流行指数が減少していますが、半数の6保健所管内(ひたちなか, 常陸大宮, 日立, 鉾田, 竜ヶ崎, つくば)では依然として10を超えていますので、当該保健所管内の方は、もう少しの間、流行に注意してください。

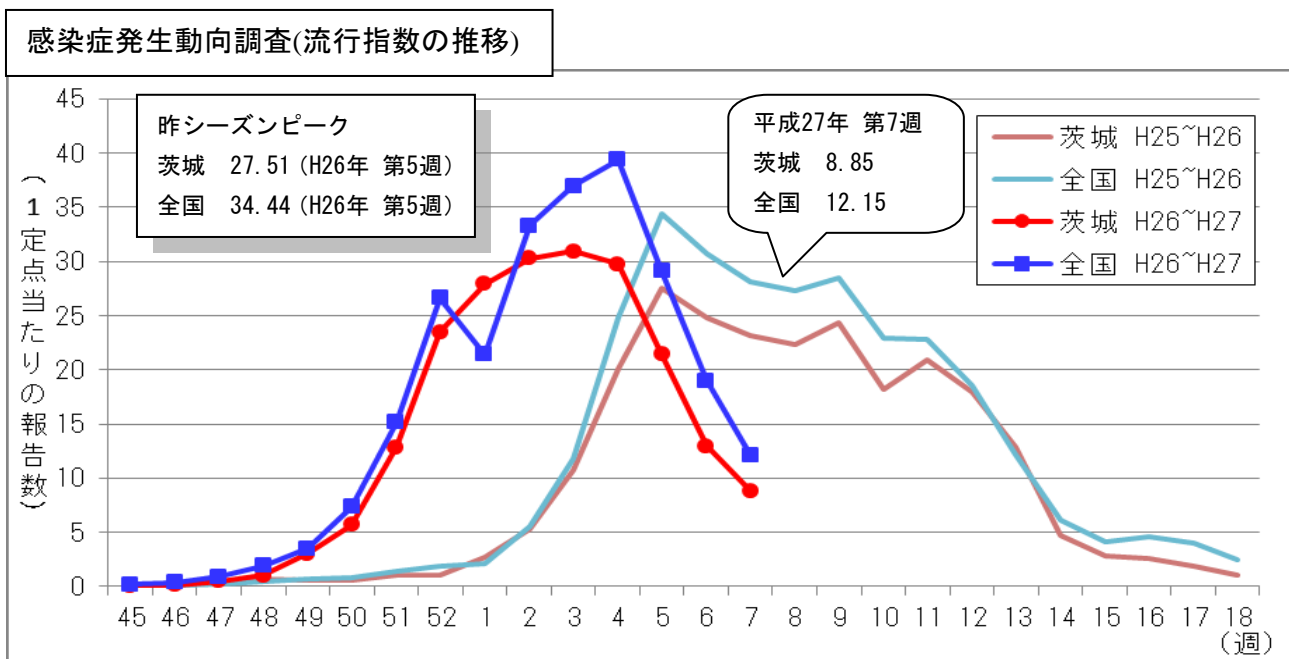
また、今シーズン(平成26年9月1日～平成27年2月15日)の病原体の検出状況は、インフルエンザウイルスを検出した135検体のうちAH3(A香港型)が131検体(97.0%), AH1pdm09が1検体(0.8%) B型が3検体(2.2%)となっています。[昨シーズン AH3(A香港型):29.0%, AH1pdm09:32.8%, B型:38.2%]

県全域警報は解除されましたが、今後もインフルエンザの感染拡大防止のため、県民の皆様には「こまめな手洗い」、「咳エチケットの実践」等の感染予防対策をお願いいたします。

なお、インフルエンザ流行情報および集団発生状況については、感染症情報センターのホームページに掲載しています。

【茨城県感染症情報センターホームページURL】ポスターもダウンロードできます。

<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/hoken/yobo/kansen/idwr/index.html>



### インフルエンザの流行に関する警報・注意報について

- ① 流行指数が**基準値(注意報: 10 警報: 30)**を超えた保健所区域には「地域注意報」又は「地域警報」を発令します。また、県全体において流行指数が基準値を超えた場合には、「県全域注意報」又は「県全域警報」を発令します。
- ② **注意報**：流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性があること、流行発生後であればその流行がまだ終わっていない可能性があることを示します。  
**警報**：大きな流行の発生・継続が疑われることを示します。  
なお、警報の解除は終息基準値(10)を下回ったときになります。

## 《各保健所管内のインフルエンザ流行状況》

保健所	定点数	調査期間： H27. 2. 9～H27. 2. 15 (第7週)			調査期間： H27. 2. 2～H27. 2. 8 (第6週)			
		患者数	流行指数 ※1	注意報・警 報の状況	患者数	流行指数 ※1	注意報・警 報の状況	
水戸	17	133	7.82	—	191	11.24		
ひたちなか	8	88	11.00	地域警報	131	16.38		
常陸大宮	8	97	12.13	地域警報	125	15.63		
日立	11	130	11.82	地域警報	179	16.27		
鉾田	5	58	11.60	地域警報	113	22.60		
潮来	8	58	7.25	—	106	13.25		
竜ヶ崎	14	155	11.07	地域警報	179	12.79		
土浦	13	69	5.31	—	142	10.92		
つくば	10	102	10.20	地域警報	122	12.20		
筑西	10	81	8.10	—	104	10.40		
常総	8	35	4.38	—	64	8.00		
古河	8	56	7.00	—	104	13.00		
県全体	120	1,062	8.85	—	1,560	13.00		警報

※1 インフルエンザ流行指数は1定点あたり1週間の平均患者数

$$\text{インフルエンザ流行指数} = \frac{\text{インフルエンザ定点において1週間の間にインフルエンザと診断した患者数}}{\text{インフルエンザ定点数}}$$

- ・ インフルエンザ定点数は県内に120医療機関あります。
- ・ 流行指数が1.0を超えると流行期に入ったと判断します。
- ・ 警報の解除は、終息基準値（10）を下回ったときになります。指数の色は、基準値に基づく数値で表しています。

《備 考》

## インフルエンザの予防について

～ひろげるなインフルエンザ！ひろげよう咳エチケット！～

### ◆ インフルエンザにかからない、うつさないための対策

#### ☆帰宅時の手洗い

手にウイルスがついたままにしない  
ことが大切です



#### ☆咳エチケット

咳やくしゃみをする時は  
鼻や口をおさえましょう  
マスクをしましょう



#### ☆予防接種

### ◆ インフルエンザにかかった場合の対応

- ・ 早めに医療機関を受診して治療を受けましょう。
- ・ 安静にして、休養をとりましょう。特に、睡眠を十分にとることが大切です。
- ・ 水分を十分に補給しましょう。お茶やスープなど飲みたいもので結構です。
- ・ 一般的に、インフルエンザを発症してから3～7日間はウイルスを排出すると言われてい  
ますので、その間は外出を控えましょう。



茨城県感染症情報センター  
(茨城県衛生研究所企画情報部)  
TEL 029-241-6652